

令和6年度第4回一般機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

日時 令和6年10月16日（水） 午前10時07分～午後0時05分

場所 徳島地方合同庁舎 5階会議室

2 出席者

（公益委員）端村委員 撫養委員 米澤委員

（労側委員）川口委員 辻 委員 坊野委員

（使側委員）天野委員 森 委員 渡辺委員

3 議事要旨

（1）一般機械器具等製造業最低賃金について、公益委員と労使委員の二者協議を繰り返し審議が行われた

（2）各委員の主張は下記のとおりである。

○労側委員

特定最低賃金（以下「特賃」という。）を徳島県最低賃金の引上げ額より上げていかなければ、産業の魅力を保てない。若い方は賃金を重視している。コンビニなどのきれいな職場で同じ賃金が支払われるのであれば、多分コンビニにいつてしまう。

自動車販売台数も減少しているというデータも出ており、景況判断は悪く、苦しいということは理解できるが、未来の明るい話とまではいえないかもしれないが、半導体の生産量能力は確実に上がってきているというよい兆しもある。香川、兵庫と同額、離されない引上げ額としたい。

○使側委員

50年ぐらい続いていた自動車関連の製造業者が2社、廃業したという話を聞いた。従業員は20人から30人ほどの会社で、従業員の何人かでその工場を借りて仕事を続けていくそうである。そういう話を聞いて、考えるところがあつた。

材料費も高止まりのまま多分これから先も下がることはなく、その上に人件費がプラスされる。特に零細企業などはかなり負担が大きくなると思われる。景気は回復傾向というものの、年内には回復は見込めないと思うし、賃上げは来年以降もかなり大きなペースで来るかなということ考

えると、景気をみながら考えていく必要がある。

特賃を上げて製造業の魅力を出すという話は理解できるものの、それ以前に企業がなくなっていく。廃業した2社は、そこにしかない技術もあり、従業員が20人、30人だったら徳島では大きい方だと思う。賃金はどんどん上がっていくが、国として、県として、中小企業を育てていくというアピールはしていただきたい。

業務改善助成金については、特賃が上がるまでの期間でしか申請できないということもあるので、徳島県には様々な対策を検討いただきたい。また、いろいろと支援策の周知をいただいているが、まだまだ知らない方も多いため対策を講じてほしい。

- (3) 審議の結果、引上げ額50円、改定額1,070円、発効日12月21日で合意に至り、全会一致で決定された。
- (4) 審議会令第6条第5項を適用し、同内容での答申が行われた。